

名古屋市

名古屋市における精神障害にも対応した 地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みについて

名古屋市では、市域全体、ブロック毎、1人ひとりの3層構造における協議の場を設置し重層的な支援体制の構築を行ってきた。平成31年度は、「深める」をテーマに、これまで形成した土壌を基盤とし、3層構造による包括的な支援体制の構築を取組んできた。令和2年度は、「比べる」をテーマに他ブロック・他分野・他の自治体の取り組みと比べ、ブラッシュアップを目標に進めてきた。令和3年度は、「練る」をテーマとし、これまでの取り組みを振り返り、課題の整理・確認をすすめ、今後の方針を練っていく1年とした。昨年度で構築支援事業は卒業したが、引き続き3層構造による包括的な支援体制の構築に向けて取り組んでいく。

1 自治体の基礎情報

名古屋市



取組内容

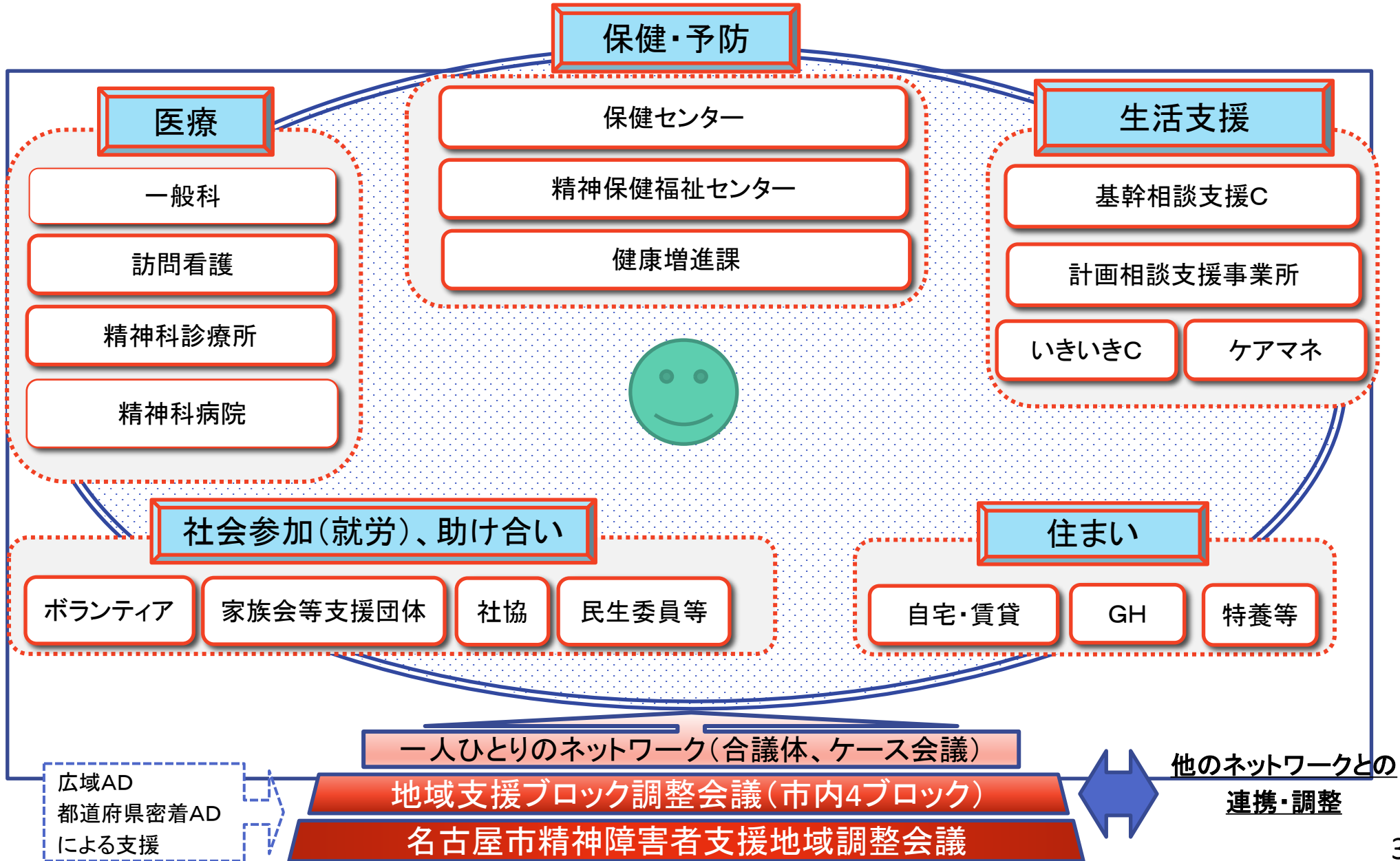
精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業・構築支援事業】

- 平成30年4月1日より参加
- 【人材育成の取組み】
- 平成29年度から地域移行・地域定着支援推進研修の実施
- 平成29年度より市内を4ブロックに分け、地域移行支援に関する取組みを開始
- 【各事業】
- 措置入院者の退院後支援
- 精神障害者家族ピアサポート総合事業
- 精神障害者ピアサポート活用事業
- 「精神障害者地域移行支援ガイドブック」の作成
- 精神障害者社会資源見学事業を開始し、ジャンボタクシーにて入院患者の退院先の見学を実施してきた。
- 精神障害者住環境整備試行事業の実施
- 保健医療型アウトリーチ支援モデル事業の開始
- 居住体験支援モデル事業の開始

基本情報（自治体情報）

障害保健福祉圏域数 (R4年3月時点)	1	か所	
市町村数 (R4年3月時点)	16	市町村	
人口 (R3年10月時点)	2,325,916	人	
精神科病院の数 (R4年3月時点)	16	病院	
精神科病床数 (R4年3月時点)	4,419	床	
入院精神障害者数 (R3年6月時点)	合計	3,637	人
	3か月未満 (%: 構成割合)	791	人
		21.7	%
	3か月以上1年未満 (%: 構成割合)	545	人
		15.0	%
1年以上 (%: 構成割合)		2,301	人
		63.3	%
	うち65歳未満	1,092	人
	1,209	人	
退院率 (平成29年度時点)	入院後3か月時点	64.0	%
	入院後6か月時点	84.3	%
	入院後1年時点	90.9	%
相談支援事業所数 (R4年3月時点)	基幹相談支援センター数	23	か所
	一般相談支援事業所数	118	か所
	特定相談支援事業所数	199	か所
保健所数 (R4年3月時点)	1保健所+16支所	か所	
(自立支援) 協議会の開催頻度 (R3年度)	(自立支援) 協議会の開催頻度	915 (定例会、部会等含む)	回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	区によって有無は異なる	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R4年3月時点)	都道府県	有・無	か所
	障害保健福祉圏域	(有) 無	市全体+4ブロック
	市町村	有・無	/
			か所/障害圏域数
			か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯①

平成
20年

- 本市単独事業として「精神障害者地域生活定着支援事業」を実施。

平成
23年

- 国の事業を取り込み「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」として「精神障害者地域定着支援事業」の人員を強化し、さらに「地域生活体験事業」等を追加し、家族支援として「家族ピア相談事業」を創設

平成
24年

- 地域相談支援の個別給付化により「地域移行・地域定着支援事業」を廃止し、「ピアサポート活用事業」の実施

平成
25年

- 「家族ピア相談事業」を、「家族会交流事業」と合わせて「精神障害者家族ピアサポート総合事業」の実施

平成
26年

- 愛知県との共催により、地域移行・地域定着支援について関係機関の役割を知り、中核的に人材育成を目的とした地域移行・地域定着支援推進研修の開催

平成
27年

- 市内においてモデル区を選定し、実践を通じて課題を明確にし、地域移行推進のため方策を考えるため研修を実施。

平成
28年

- 研修により育成した中核的人材により、地域移行支援に関する研修を精神科病院において、地域の支援者を対象とし実施

平成
29年

- 市内16区を4ブロック化しブロック毎に、地域移行支援研修の取組みを開始
- 保健・医療・福祉関係者により、地域移行支援推進ワーキンググループを開催し、「地域移行支援ガイドブック」の作成
- 日本精神科看護協会愛知県支部協力のもと、看護師を対象とした研修会の実施

平成
30年

- 研修ブロックから地域支援ブロック調整会議へ移行し、市域全体、ブロック毎、1人ひとりにおける協議の場を設置することで、名古屋市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを開始

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯②

平成
31年

- 精神障害者社会資源見学事業、精神障害者住環境整備試行事業を開始

令和
2年

- 保健医療型アウトリーチ支援モデル事業を開始

令和
3年

- 居住体験支援モデル事業を開始

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

<令和3年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (令和3年度当初)	実績値 (R3年度末)	具体的な成果・効果
①高齢者支援機関との意見交換会、勉強会等の開催	各ブロック1回以上の開催	2ブロックで実施	高齢者支援機関と研修等を実施した結果、普段からの相談が増えたり顔の見える関係づくりが進んだ。
②地域移行支援利用者数	64件/年	139件(3障害の数)	研修を実施したり、措置入院者の退院後支援、医療機関との関係ができてきたことにより地域移行支援の利用者数は一定数ある。
③ピアサポート活用事業利用回数	32回/年	47回/年	市の目標として挙げていることで、各ブロックで意識的に活用を考慮してもらえた。
④居住支援機関との居住支援モデル事業の実施	4件/年	2件/年	退院先の選択肢が増えた。一人暮らしの課題確認の期間が持てる。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- 16区全てに障害者基幹相談支援センターが配置され、3障害の相談拠点として機能している。
- 4区ごとのブロック調整会議には、ほぼ全ての精神科病院が参加し、オブザーバーとして家族会も参加している。
- 精神障害者社会資源見学事業、保健医療型アウトリーチ支援モデル事業など推進事業を活用し新たな事業を開始。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
高齢者の入院長期化(入院患者の約半数が65歳以上)。地域の受け皿が十分とは言えない。	高齢者支援機関との連携を図るために、交流会や研修などを実施していく。障害特性の理解などに加え、情報共有も行い、高齢者が地域で安心して暮らしていくための支援体制の構築を行っていく。	行政	研修会の開催及び情報共有の促進
		医療	院内説明会などによる精神疾患に対する理解の促進
		福祉	精神疾患に対する理解の促進
		その他関係機関・住民等	—
ピアサポーターが登録をしても、活躍の場が不足している。	関係機関や地域に向けての研修や普及啓発などの事業において、積極的にピアサポーターを活用していく。	行政	養成研修の開催。普及啓発事業などの積極的な活用
		医療	職員、入院患者に向けた交流会などの開催
		福祉	事業の受託(基幹センター)、関係機関などへの紹介など
		その他関係機関・住民等	事業の活用
退院後の居住先を保証人や見守りなどの問題で見つけることが困難。	居住支援機関との話し合いの場をもち、連携を図っていく。また、引き続き、グループホームなどの福祉サービス関係機関との交流会や研修を行っていく。	行政	居住支援機関との話し合いの場をもつ
		医療	院内説明会などによる精神疾患に対する理解の促進
		福祉	事業の受託(基幹センター)
		その他関係機関・住民等	—

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和4年度末)	見込んでいる成果・効果
①高齢者支援機関との意見交換会、勉強会等の開催	ブロックによってばらつきがある	各ブロック、各区の課題に応じて実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の長期入院者の減少 ・他分野との連携が広がることで、幅広い支援につながる
②地域移行支援利用者数	139件/年 (3障害での数)	100件以上/年	<ul style="list-style-type: none"> ・ニューロングステイの減少 ・地域での生活日数の上昇
③ピアサポート活用事業利用回数	47回/年	50回/年	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアサポーターの活躍の場の増加 ・普及啓発及び退院への動機づけ支援
④居住支援機関との居住支援モデル事業の実施	2件/年	4件/年	<ul style="list-style-type: none"> ・住まいの確保に向けた課題の整理 ・連携の強化

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R4年6月～	支援地域ブロック調整会議の開催	ブロックごとに保健・医療・福祉関係者により支援地域ブロック調整会議を開催し、協議を進める(各ブロック年3回ほど実施予定)
R4年7月	地域移行関係職員の養成	相談支援事業所向け精神障害者支援体制加算該当研修の実施
R4年9月～ 11月	ピアサポーター養成研修	ピアサポーター養成研修の実施
R4年10月	支援地域調整会議の実施(市域全体)	保健・医療・福祉・関係者による市全体の協議の場を設ける
R5年1月～2 月	四ブロック合同報告会	ブロックごとの取組み発表、次年度に向けた戦略会議を行う